社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
職務限定職員募集

業務内容	№０７１２　生活困窮者に対する訪問等による相談・生活支援業務 ※生活困窮とは、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。
１　勤務場所・募集人数	川崎市総合福祉センター（中原区上小田中）　１０名
２　職務内容	●生活福祉資金特例貸付借受人への訪問・相談支援（※生活福祉資金特例貸付とは、新型コロナウイルスの影響を受け、収入が減少した世帯への特例の貸付制度） ●生活福祉資金特例貸付借受人の償還（返済）の支援 ●相談記録作成、統計や事務所内での事務 ●関係機関と連携した支援 ●生活困窮者の地域への理解促進、地域活動の企画
３　応募資格	下記（１）及び（２）を満たす方 （１）「社会福祉士」、「精神保健福祉士」のいずれかの資格をお持ちの方、または、社会福祉協議会、自立相談支援機関や福祉事務所等で生活困窮者に対する相談支援業務経験がある方（１年以上） （２）パソコン（Ｗｏｒｄ・Ｅｘｃｅｌなど）の基本操作ができる方（※Word による文章作成（編集・体裁の調整）、Excel による文字や数値の入力（関数の使用・統計処理）、インターネット閲覧・検索、メールの送受信） ※運転免許があると尚可　※日常的英会話（ＴＯＥＩＣ ７３０点以上等）可能な方　尚可
４　勤務形態	●勤務日：月曜日から金曜日 ●勤務時間：７．５時間　午前８時３０分～午後５時 ●休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始　※休日に出勤がある場合は振替 ●定年：６８歳 ●その他：有給休暇、特別休暇あり
５　給与	●基本給：月額　２５８，０００円～（毎月２１日支払、昇給有） ●期末手当：２．０ヶ月／年 ●通勤手当：支給（ただし上限５５，０００円／月） ●社会保険完備、雇用保険・労災保険加入 ●経験者優遇有（※社協、自立相談支援機関、福祉事務所等で生活困窮者に対する相談支援業務に従事した期間）
６　採用予定日	令和５年７月１日（契約期間：採用日から事業存続期間）
７　応募方法	履歴書（写真貼付）、職務経歴書、資格証の写しを令和５年６月１２日（月）午後５時まで郵送（必着）または持参　※履歴書上部欄外に希望する番号を赤字で記入（例：№0712 生活困窮者に対する訪問等による相談・生活支援業務） ◎必ず連絡が取れるメールアドレスを履歴書に記入すること
８　採用試験	（１）書類選考　（２）面接及び小論文試験（書類選考通過者のみ） ●試験日（予定）：令和５年６月２０日（火）時間などは後日連絡 ●試験会場（予定）：川崎市総合福祉センター（エポックなかはら） ●試験結果：合否にかかわらず本人に通知（電話による問合せはお断りします）
９　申込み・問合せ先	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 〒211-0053　神奈川県川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター６階 TEL044-739-8710//FAX044-739-8737（総務部庶務課　担当　田中）
１０　個人情報の取扱	本募集に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。 なお、提出書類についてはお返しできませんのでご了承ください（選考終了後、本会規程に沿って廃棄処理します）。